

ホットな福祉情報誌

はあとふるふくしま

特集

共につながり支えあう
ふくしまの地域共生
社会を目指して

福島県社会福祉協議会 令和8年度の事業内容紹介



今回の表紙

ここにあるのは、
安心して笑える場所。

障がい者が伝統産業に
携わる「伝福連携」。
ぬくもりを形に――

(白河市・就労継続支援A型事業所 いろは)

シリーズ 未来へつなごう“ふくしま”から

障がいのある方への新しい就労支援
伝統工芸品を福祉で支え、価値を生み出す
(就労継続支援A型事業所 いろは、就労継続支援B型事業所 ユニクラ/白河市)

目の不自由な方のために「はあとふるふくしま」は音訳版および点訳版を作成しています。

HP



Instagram



「はあとふるふくしま」は作成経費の一部に、共同募金配分金及び特別賛助会員の寄付金を使用しています。

共につながり支えあう ふくしまの地域共生 社会を目指して

「福島県社会福祉協議会
令和8年度の事業内容紹介」

今や福島県民の3人に1人が65歳以上の高齢者です。高齢者の一人暮らしも増えています。生活困窮や子どもへの貧困、ヤングケアラーや8050問題、ひきこもりや社会的孤立の問題など、地域福祉の課題は多様で複雑になっています。さらに、家庭内で支え合うことが難しくなり地域のつながりも希薄になりつつあります。誰もがいきいきと安心してその人らしい暮らしを笑顔で送れるよう、未来に向けて、県民の皆さんや関係機関とともに進めていこうとする福島県社会福祉協議会の中長期的な計画や令和8年度の取組についてお伝えします。



【福島県社会福祉協議会 第6期活動推進計画】

(令和8年度～令和12年度)

福島県社会福祉協議会 第6期活動推進計画の概要

本会は、福島県における地域福祉の推進を図る組織として、県民や社会福祉関係者等との連携・協働の下、地域の福祉課題及び生活課題の解決に取り組むため、下記の基本理念を掲げ、ふくしまの豊かな地域共生社会の実現を目指します。

基本理念 共につながり支えあう ふくしまの地域共生社会づくり

基本理念に基づき、社会情勢や福祉の動向を踏まえて本計画の柱となる3つの「基本目標」とその土台として「組織・経営基盤の強化」を掲げます。さらに、基本目標、組織・経営基盤の強化を達成するために、8つの「推進項目」を設定し、毎年度の事業計画に反映しながら各事業を推進します。

基本目標① 共につながり支えあう地域を目指す	基本目標② その人らしい生活を支える地域を目指す	基本目標③ 福祉サービスを支える人づくり
推進項目① 住民参加による地域共生社会づくりの推進	推進項目③ 日常生活を支える取組	推進項目⑤ 福祉人材の養成・確保
推進項目② 地域福祉を支える基盤の強化	推進項目④ 元気で活躍できる機会づくり	推進項目⑥ 福祉従事者の資質向上・定着促進
組織・経営基盤の強化		
推進項目⑧ 基本目標を達成するための土台づくり		



インタビュー 事務局長・新部長に聞きました



事務局長から「第6期活動推進計画」、地域福祉部・人材研修部・総務部の各部長から「令和8年度事業」を紹介します。

関係機関と連携・協働し 住民が共に支えあう 地域づくりを進める



事務局長
むらしま かつのり
村島 克典

第6期活動推進計画について

第6期活動推進計画の「基本目標」や「推進項目」は2ページに記載のとおりです。

計画のポイントは、地域共生社会の実現に向けて、市町村社会福祉協議会（以下、市町村社協）や民生委員・児童委員の皆さんを始めとする関係機関と連携・協働し、住民の皆さんが共につながり支えあう地域づくりを進めることにあります。

そのような地域づくりを進めるために、県社協の中堅職員や若手職員を中心に全職員が参画し、令和12年度までの5か年計画としてまとめたものがこの第6期計画です。

目指すべき5年後の姿

計画には、その実行性を担保する

ため、いくつかの指標を設けています。現在、市町村社協における地域福祉活動計画の策定率は54.2%、自治体との災害協定締結率は59.3%です。市町村社協と連携・協働しながら、これらの数値を5年後には100%とし、住民同士が支え合える体制や、災害に強い地域づくりを進めていく考えです。

また、生活困窮者や障がいのある方、身寄りのない高齢者、認知症の方などをしっかりとサポートしていくためには、包括的な支援体制や権利擁護体制を強固なものにしていく必要があります。そうした体制づくりに向けて県内全ての市町村社協が権利擁護に関する取組を実施できるよう支援していきます。

加えて、福祉サービスが必要とする皆さんに、安心して社会福祉施設を利用いただくため、引き続き福祉人材の確保や資質向上に力を注いでまいります。現在、頼れる身寄りのない高齢者の支援や福祉人材センター等の機能に関する議論が国で進められています。国・県の制度・施策の方向性を捉え、弾力的に事業を推進していく5年間になると考えています。

誰もが安心して
自分らしく暮らせる
地域を実現するために

地域福祉部



地域福祉部長兼自立支援課長
さいとう ともみち
齊藤 知道

- 地域福祉部の重点事業
1. 地域共生社会づくりに向けたあらゆる世代への福祉教育の推進
 2. 災害時の初動対応と相互支援体制の強化
 3. 包括的支援体制の整備と権利擁護体制の整備支援
 4. 市町村社協の基盤強化に向けた支援
 5. 生活困窮者や身寄りのない高齢者等への支援
 6. 民生委員・児童委員活動の支援
 7. 避難者見守り支援の充実

Q 令和8年度の地域福祉部の重点事業を教えてください。

A 表に示したとおり7つの重点事業に取り組みます。特に、地域のつながりが希薄化している今日、地域の皆さんが地域生活課題を「我が事」として、共につながり支え合う気運を高めながら地域共生社会づくりに進めていくことが重要です。

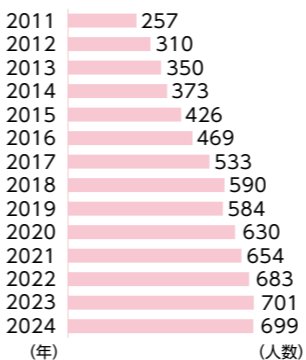


協働型災害ボランティアセンター運営研修の様子

また、毎年のように大規模な自然災害が発生しています。災害時に命と生活を守るために、支援体制の強化と人材育成は不可欠です。

コロナ禍に続き、最近の物価高騰は私たちの生活を圧迫しています。身寄りのない高齢者も増加傾向です。こうした方々を支援していくためには、日常生活自立支援事業（あんしんサポート）を適正に実施するとともに、成年後見制度などの権利擁護体制づくりも急務です。

福島県内における日常生活自立支援事業実利用者数



人材研修部

今まで以上に
福祉の仕事の魅力や
社会的意義を伝えたい

人材研修部長兼福祉人材課長
(福島県福祉人材センター長)
兼施設支援課長
さとう まさき
佐藤 正紀

- 人材研修部の重点事業
1. 福祉・介護・保育の人材の養成・確保・育成
 2. 全世代向け福祉・介護・保育の仕事の魅力発信と啓発活動
 3. 法人間連携による福祉・介護人材の養成・確保
 4. 福祉・介護・保育の従事者の資質向上
 5. 施設種別部会・協議会活動の推進

Q 令和8年度の人材研修部の重点事業を教えてください。

A 今、福祉人材の確保は喫緊の課題です。昨年、社協や施設経営法人等の関係機関が連携して人材確保に取り組める協議会を作りました。これを順次県内全域に拡大し、福祉人材確保につなげてまいります。また、保育士・保育所支援センターの機能を強化します。公式LINEアカウントを開設し、個別

東日本大震災・原子力災害から15年経過した今も多くの方々が避難を余儀なくされ、見守り支援などの福祉的サービスを必要としている方々が約3万1千人います。そうした方々がこれからも安心して生活できるよう継続して支援していく必要があります。

Q 共につながり支え合う地域の目指す姿を教えてください。

A 目指すのは、誰もが孤立することなく安心して暮らし続けることができる地域です。言い換えれば、住民の皆さんがつながりを大切に、年齢や障がいの有無、生活状況の違いなどにかかわらず、一人一人を尊重し、困ったときにはお互いに助け合い支え合える地域共生社会です。

そのためには、地域におけるボランティア活動の強化やあらゆる世代が参加した福祉教育による意識の醸成などに取り組む必要があります。大切なことは「住民参加による地域づくり」の推進です。県社協は、市町村社協やNPO法人などの多様な組織と連携しながらこの取組を進めてまいります。

大きな課題に直面している今だからこそ、多くの方に福祉の仕事の魅力や社会的意義を知っていただくことが重要だと考えています。

人材研修部では、関係機関と連携しながら、一人でも多くの方が安心して福祉の仕事に関われるよう、戦略的な福祉人材の確保を始め、福祉サービス従事者の処遇改善、現場の環境づくり等を進めていきます。

福島県福祉人材センターのホームページはこちら

総務部

社会福祉の充実のため
国や県に対する
提言や要望活動を行う

事務局次長兼総務部長
わたなべ せいいち
渡辺 誠一

- 総務部の重点事業
1. 適正な法人運営
 2. 社会福祉施設に関する政策提言や要望活動
 3. 福祉に関する情報の発信

Q 読者の皆さんにメッセージをお願いします。

A 住民の皆さんが共に支え合う地域をつくるためには、毎日の小さな思いやりや行動が大切です。例えば、近所の人にあいさつをする、「困っているのかな」と少し気になる人に声をかける、地域の活動に無理のない範囲で参加するなどです。こうした「日頃から気にかける」「困ってこそ人に寄り添う」といった思いやりの積み重ねが、地域全体の安心につながっていきます。

誰もが安心して自分らしく暮らし続けられる地域を実現するために、まずは身近なことから始めてみませんか。

公式Instagramでは
県社協の取組やいきいきと働く
職員の様子も紹介！

FUKUSHIMAKENSHAKYO

Q 令和8年度の総務部の重点事業を教えてください。

A 今年4月から「第6期活動推進計画」がスタートしました。県民福祉の向上が図られるよう、しっかりと進行管理をしてまいります。社会福祉協議会の役割が十分に発揮できるよう、目的を明確にして、各事業部の横の連携や関係機関との連携・協働を総合的に図っていくのが総務の役割です。今年度は、共済事業システム更新などの大きな事業も控えています。また、業務の効率化はもちろんのこと、働きやすい職場づくり、コンプライアンスや内部統制の強化などにも努めていきます。

福島県の社会福祉の充実に向け
急激な人口減少、進む高齢化・単身化等、地域福祉の課題は、多様化・深刻化しています。地域福祉の課題解決を図るため、戦略的な政策提言や福祉職の処遇改善などの要望活動も行っていきます。



赤い羽根で ささえあい

社会福祉法人 福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
(福島県総合社会福祉センター内)
電話 024-522-0822 FAX 024-528-1234
メールアドレス akaihane@axel.ocn.ne.jp
ホームページ https://akaihane-fukushima.or.jp/



～御礼～ 令和7年度共同募金運動へのご協力、ありがとうございました

令和7年10月1日から6か月間にわたり展開された共同募金運動は、令和8年3月31日をもって寄付受付を終了しました。

今年度も、県内外の寄付者の皆さま、企業の皆さま、自治会・町内会の皆さま、民生委員・児童委員の皆さま、学校関係者の皆さま、関係機関・団体の皆さまの深いご理解とご協力により、非常に多くのご寄付を賜りました。ご協力いただいた皆さまに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

＜令和7年度共同募金運動寄付総額＞
3億7,721万9,305円

【内訳】

赤い羽根共同募金 2億5,913万9,186円
地域歳末たすけあい募金 1億1,305万8,141円
NHK歳末たすけあい募金 502万1,978円

- 寄せられたご寄付は、福島県内の社会福祉施設、社会福祉協議会、NPO等が行う福祉活動に役立てられます。
- ご寄付の使いみちは、令和8年3月4日に本会配分委員会で審査され、本会理事会・評議員会の決議を経て、決定されました。
- 配分決定先など詳細な使いみちについては、5月下旬以降、本会ホームページで公開予定です。



福島県共同募金会
ホームページ
二次元コード

です。A型のような給与ではありませんが、作業の対価として工賃が支払われます。

白河市の「株式会社T&D」は、令和7年12月から「就労継続支援A型事業所」いろは(以下、いろは)と令和7年4月から「就労継続支援B型事業所」ユニクラ(以下、ユニクラ)を運営しています。特徴は伝統産業と福祉を掛け合わせ、新しい価値を生み出すとする取組です。「いろは」では、だるまや赤べこなどの制作、「ユニクラ」では個包装などの軽作業を中心にを行っています。今回は代表の渡邊さんに、

事業立ち上げの背景や現在の取組、今後の展望について伺いました。

渡邊さんが2つの事業所を立ち上げたきっかけは、「伝福連携」という考え方の出会いでした。これは、障がいのある方が伝統産業に関わり、担い手不足という伝統産業の課題と働く場の創出という福祉の課題を同時に解決しようとする取組のこと。「この取組を続けるには、売れるための仕組みづくり

伝福連携で価値が循環する
仕組みづくりを

が必要だと思い、自分たちでやってみようと思いました」と渡邊さん。伝福・福祉・観光・販売を組み合わせて、障がいの有無に関わらず誇りを持って活躍できる環境づくりを目指しています。制作された商品は県内をはじめ、東京駅などでも販売されています。「自分が作った伝統工芸品が誰かの手に渡る。その体験が仕事への誇りや地域への愛着心につながります」と渡邊さんは話してくれました。

伝福と福祉の両方を結びつけ、「価値が循環する仕組み」を生み出す伝福連携。この取組は、障がい



完成した商品は白河市の「だるまランド」でも販売。次々と販路を拡大し、その魅力に惹かれる方が増えています。

のある方がいきいきと自分らしく働き社会参加ができる好事例です。



型ができたら全体を塗り、でこぼこをなくしていきます。こまめに高さをチェックしながら丁寧に仕上げていきます。



取材協力
就労継続支援A型事業所 いろは
就労継続支援B型事業所 ユニクラ
白河市中町53

伝福工芸品を 福祉で支え、 価値を生み出す

障がいがある方の「働く」をサポートするのが就労継続支援事業所。その事業所には、A型・B型の2種類がありますが、その違いが分からないという声もよく耳にします。

今回は就労継続支援事業所のA型・B型の両方を立ち上げ、伝統工芸品を制作し、伝統文化と福祉を掛け合わせた「伝福連携」に挑戦している事業所を紹介します。

障がいのある方への新しい就労支援



袋詰めをしていた利用者に話を聞きました。「知り合いから『こんな場所でも売ってたよ!』と言われることもあるんです。伝統工芸品をつくるという地域を支える仕事に携われて、やりがいを感じます。」



株式会社T&D 代表取締役
わたなべ たかあき
渡邊 高章さん

「伝統産業は文化的価値と経済性の両面が必要です。社会から欲しいと思ってもらえる商品をつくりたい」と渡邊さん。

伝福工芸品をつくる就労継続支援の事業所が白河市に誕生

就労継続支援とは、障がいや体調面などの理由から一般企業での就労が難しい方々に対し、働く機会や生産活動の場を提供するとともに、就労に向けた支援を行う福祉サービスです。大まかな一日のながれとしては、多くの場合10時ごろに作業を開始します。昼休憩を挟み午後も作業を行い、15時ごろに帰宅します。

「A型」は、将来的に一般就労へのステップアップにもつながる支援です。ある程度安定して働ける方が作業に従事します。最低賃金が保障され、給与として支給されます。「B型」は、生活リズムを整えたい方や自分のペースで社会参加をしたい方が通います。その日の体調や状況に応じて働けるのが特徴

県社協からのお知らせ

第29回福島県介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

1. 試験日時

令和8年10月11日(日) 午前10時開始

2. 試験会場

福島市(予定)

3. 受験手数料

9,900円

4. 受験資格

保健・医療・福祉分野の該当業務で通算5年以上かつ900日以上の実務経験を有する方
※詳細は「受験案内」で確認してください。

5. 申込期間

令和8年5月20日(水)～6月19日(金)
※当日消印有効

6. 受験案内の配付について

- (1) 配付期間 令和8年5月18日(月)～6月12日(金)
- (2) 配付方法 受験案内を希望する方は、「返信用封筒」に自身の宛先を明記し希望冊数に応じた切手を貼付したうえで、下記送付先までお送りください。

- ※1 窓口での配付は一切いたしません。
- ※2 返信用封筒表面左下に「ケアマネ試験受験案内〇冊希望」と必ず希望冊数を明記してください。
- ※3 速達での送付を希望する場合は、返信用封筒表面に朱書きで「速達」と明記してください。

希望冊数	返信用封筒のサイズ	返信用封筒に貼付する切手の金額	
		通常	速達の場合
1冊	A4サイズ(角型2号)	320円	620円
2冊～3冊		510円	910円
4冊～5冊		750円	1,150円
6冊以上	ゆうパック等の着払い伝票に必要事項を記入して送付してください(返信用封筒は不要)。なお、必ず希望冊数を明記してください。		

*返信用封筒としてレターパックも可(5冊まで)。「品名」欄に希望冊数をご記入ください。

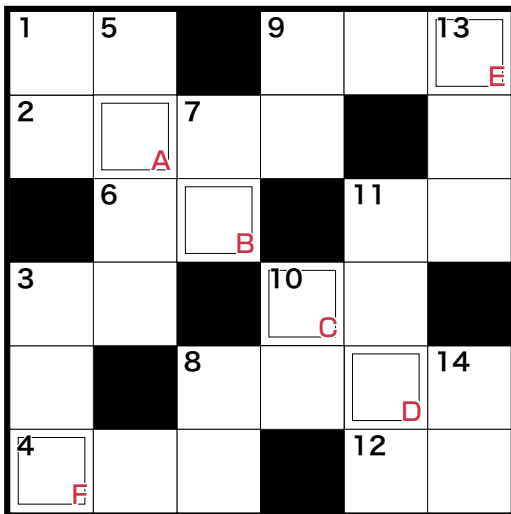
お問い合わせ先・
返信用封筒の送付先

福島県社会福祉協議会 福祉研修課 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地
電話 024-523-1259 URL https://www.fukushimakenshakyo.or.jp

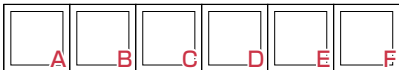


クロスワードにチャレンジ!

正解者の中から抽選で3名にプレゼントが当たる!



全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。



▶ヨコのカギ

- 3.14159265358979323846……
- 正式名称は「警邏(ろ)用緊急自動車」
- ♪柱の〇〇は一昨年(2025)の5月5日の背比べ
- 「食通」を表すフランス語
- 空に浮かんでいます
- 人を消したり鳩を出したりカードを当てたり
- 童謡サッチャンの好物。漢字で書くと「甘蕉」
- 十二支では酉(とり)の方角
- 今年4月から会津若松市では回収が有料に
- ⇒アマ

▼タテのカギ

- ⇒ママ
- 三浦知良選手の愛称「〇〇〇カズ」
- 洗濯物についちゃう衣類から出るヨコ⑩
- 〇〇がネギを背負ってくる
- レンズ〇〇、ヒヨコ〇〇、インゲン〇〇
- 高跳び選手が跳び越えます
- 雨上がりの空に架かっています
- 有名人に関する興味本位の噂話
- 抱え込まずに誰かに相談すると軽くなる
- 囲碁やオセロで先手になる色

今月のプレゼント



だんでらいおん
(平田村)

ラスクとクッキーの
詰め合わせ

当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

多数のご応募
ありがとうございました!

応募方法

ハガキまたはEメールにパズルの答えと①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、ご応募ください。

締切

令和8年7月15日(水)

宛先

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会「はあとふる・ふくしまパズル係」

メールでの応募はこちら!



2・3月号の
正解

「カワセイヒン」
(革製品)

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただく場合もございます。

12・1月号に寄せられた読者のおたよりから



デフリンピックを支えた方々の記事を読み、熱くなりました。冊子も見やすく記事も読みやすかったです。

(57才 派遣社員)



うちのデイサービスでもやはり私物の管理が大変なので、手ぶらでショートステイの記事が参考になりました。

(51才 理学療法士)



クロスワードがきっかけでサインエールを知り、興味をもちました。目で伝わる広播、素敵ですね。

(31才 保健師)

編集後記



総務企画課
のなか
今野由香

4月から「はあとふるふくしま」を担当する今野です。今号では福島県社会福祉協議会の令和8年度事業と第6期活動推進計画について分かりやすく紹介しています。また今年度もみんなを笑顔にする素敵な「表紙」をお届けしますのでお楽しみに!